

## スプリンクラー設備・泡消火設備設置基準(抜粋)

消防用設備等の種類 スプリンクラー設備 泡消火設備等													
		がいいは、畑サック住規	(令12条)					(令13~18条)					
防火対象物の別			— 般	地 階無窓階	4階以上 10階以下		指 定 可燃物	— 般	指 定可燃物	そ	の	他	
PJ J	. 刈身 イ	劇場等	舞 地階無窓階4階	床面積	床面積	~ ⊥	. 1 www. Jan		. 1 www. Jan				
1	_ <u>-                                   </u>	公 会 堂 等	台 以上300㎡以上部 その他500	1000㎡ 以上									
	1	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ等											
2	П	遊技場、ダンスホール		1000	4000						7.7 o = +- 3	71 AL -4-	
2	/\	性風俗営業店舗等	6000以上 (平家建以外)	1000	1000	全部(特定	1000倍以		1000倍以	1.屋上部分の回転翼航空 機又は垂直離着陸航空			
	=	カラオケボックス等	(13,2,5,7)							機発着場			
3	イロ	料 理 店 等   飲 食 店 等		1000	1500	上防火対	以上(可		以上	2.自動車	画の修理又に 供する部分		
4		百貨店、マーケット、店鋪等	3000 (平家建以外)	1000	1000	全部(特定防火対象物は全階設置	7燃性液体類に係るものを除			以上で	、地階又に 200㎡以上、		
5	イロ	ホ テ ル 等 共 同 住 宅 等	6000 (平家建以外)	1000	1500	育設置)	類に係る				m以上 )用に供する i積が、地隙		
	1	病院、診療所、助産所	6000 (平家建以外)	1000	1500		940				1項が、地限 上で200㎡」		
6	 	では、10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	6000   (3000注1) (平家建以外)   0(注2)	1000 1300			の を 除			階で500㎡以上屋上部分			
	/\	   老人デイサービスセンター等	6000	1000	1500		а)			で300㎡以上 4.昇降機等の機械装置に よる駐車場で車両の収			
	=	 幼稚園、特別支援学校	(平家建以外)										
7		学 校 等									デックステー が10以上	3000	
8		図 書館等								5.電気室	図又はボイラ	ラー室	
	1	蒸気浴場等	6000 (平家建以外)	1000	1500						面積200㎡」		
9	П	公 衆 浴 場 等								り. 週 信 4 500 ㎡.	機器室で床 以上	(四個	
10		停 車 場 等									〜エ )用に供され	1る部	
11		神 社 等								分で床	面積が屋」	-部分	
12	1	工 場 等								600㎡. 分400	以上それ以外	外の部	
	П	映画スタジオ等								'Л'400	III以上		
13	イ 	駐 車 場 等											
	П	格納庫等	ラック式高さ10mを超え					全部					
14		倉 庫	ラック式高さ10mを超え かつ延面積700㎡以上 (1400)(2100)										
15		事業場等			<b>≇</b> 1500								
16	イ 	特定複合建物	(特)3000	<b>⊕1000</b>	穩1500 (1000注3)								
		その他の複合建物											
16の2		地 下 街	延面積 1000 延面積 1000										
16の3		準 地 下 街	延回領 1000 かつ(特)500										
17		重 要 文 化 財											
18		延長50m以上のアーケード											

## 備考

- 1 [ ] は耐火構造で内装制限をした建築物の場合。( ) は耐火構造の建築物又は内装制限をした準耐火造の建築物の場合。
- 3 (注1) は、病院の場合。

- 4 (注2) 延べ面積原則0㎡以上。障害者施設のうち、介助がなければ避難困 難な者が入所する施設以外は、275㎡以上 (平屋建含む) で必要。
- 5 (注3) は、同表(2)項又は(4)項の用途に供される階

日次

旅機服置 スプリンクラー 巻出配管

泡消火 設備

·型番